

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年4月19日(2007.4.19)

【公開番号】特開2005-284395(P2005-284395A)

【公開日】平成17年10月13日(2005.10.13)

【年通号数】公開・登録公報2005-040

【出願番号】特願2004-93409(P2004-93409)

【国際特許分類】

G 06 F 12/00 (2006.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 12/00 5 3 3 J

G 06 F 13/00 5 4 0 C

【手続補正書】

【提出日】平成19年3月6日(2007.3.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1および第2の通信機器と通信可能であり、同期情報をやりとりすることでこれらの通信機器と情報の同期をとることが可能な通信機器であって、上記同期情報を処理するための同期情報処理部を備え、該同期情報処理部は、上記第1の通信機器から受信した第1の同期情報に基づいて作成した第2の同期情報を第2の通信機器へ送信するとともに、上記第2の同期情報に応答して第2の通信機器から返信された第3の同期情報に基づいて作成した第4の同期情報を第1の通信機器に送信することを特徴とする通信機器。

【請求項2】

データベースをさらに備え、

上記同期情報処理部は、第1の同期情報に基づいてデータベースの情報を更新するとともに、第3の同期情報に基づいてデータベースの情報を更新することができる更新手段を備えていることを特徴とする請求項1記載の通信機器。

【請求項3】

データベースをさらに備え、

上記同期情報処理部は、第1の同期情報として受信した第1のレコードと、データベースに存在する、上記第1のレコードに相当するレコードとの優先度を判定する判定手段を備えていることを特徴とする請求項1記載の通信機器。

【請求項4】

上記同期情報処理部は、上記第2の同期情報として送信した第2のレコードと、上記第3の同期情報として受信した第3のレコードとを記憶可能な記憶手段を備え、第3の同期情報と上記記憶手段に記憶されたレコードとに基づいて作成した第4の同期情報を第1の通信機器に送信可能であることを特徴とする請求項1記載の通信機器。

【請求項5】

上記同期情報処理部は、送信先の通信機器に必要なデータ項目を記載したレコードデータ判定テーブルを備え、同期情報を送信する際には、該レコードデータ判定テーブルに基づいて、必要なデータ項目のみを送信対象とすることを特徴とする請求項1記載の通信機器。

【請求項 6】

上記同期情報処理部は、優先度の判定基準を規定する優先度テーブルを備え、上記判定手段は、この優先度テーブルによる判定基準に基づいて両レコードの優先度を判定することを特徴とする請求項3記載の通信機器。

【請求項 7】

上記同期情報処理部は、上記第3の同期情報がレコードを含まない送信なし信号である場合に、上記記憶手段に記憶された第2のレコードに基づいて作成した第4の同期情報を第1の通信機器に送信することを特徴とする請求項4記載の通信機器。

【請求項 8】

受信した第1の同期情報に基づいて作成した第2の同期情報を第1の同期情報の送信先以外の通信機器へ送信するとともに、上記第2の同期情報に応答してこの通信機器から返信された第3の同期情報に基づいて作成した第4の同期情報を第1の同期情報の送信元に送信できる中継用通信機器と通信可能であり、かつ、上記中継用通信機器に上記第1の同期情報を送信するとともにこの中継用通信機器から第4の同期情報を受信することを特徴とする通信機器。

【請求項 9】

データベースと、該データベースの情報に基づいて第1の同期情報を送信するとともに、受信した第4の同期情報に基づいて該データベースを更新することが可能な同期管理部とを備えたことを特徴とする請求項8記載の通信機器。

【請求項 10】

受信した第1の同期情報に基づいて作成した第2の同期情報を第1の同期情報の送信先以外の通信機器へ送信するとともに、上記第2の同期情報に応答してこの通信機器から返信された第3の同期情報に基づいて作成した第4の同期情報を第1の同期情報の送信先に送信できる中継用通信機器と通信可能であり、かつ、上記中継用通信機器から上記第2の同期情報を受信するとともに、この中継用通信機器へ第3の同期情報を送信することを特徴とする通信機器。

【請求項 11】

データベースと、該データベースおよび上記第2の同期情報に基づいて第3の同期情報を上記中継用通信機器へ送信するとともに該データベースを更新できる同期管理部とを備えたことを特徴とする請求項10記載の通信機器。

【請求項 12】

第1の通信機器と、第2の通信機器と、第3の通信機器とを含む通信システムの情報同期方法であって、

まず第1の通信機器が第1の同期情報を第3の通信機器へ送信し、ついで第3の通信機器が、受信した第1の同期情報に基づいて作成した第2の同期情報を第2の通信機器に送信し、ついで第2の通信機器が、受信した第2の同期情報に基づいて作成した第3の同期情報を第3の通信機器に送信し、ついで第3の通信機器が、受信した第3の同期情報に基づいて作成した第4の同期情報を第1の通信機器に送信することを特徴とする通信システムの情報同期方法。

【請求項 13】

第1および第2の通信機器と通信可能な通信機器に対して、

上記第1の通信機器から受信した第1の同期情報に基づいて作成した第2の同期情報を第2の通信機器へ送信させるとともに、上記第2の同期情報に応答して第2の通信機器から返信された第3の同期情報に基づいて作成した第4の同期情報を第1の通信機器に送信させることを特徴とする通信機器の制御プログラム。